



【雲海(おおよ高原から八鹿方面を望む)】

ごあいさつ養父市農業委員会 会長 **山根達夫**

令和4年11月から第8期の会長に就任しました山根達夫です。
養父市では、国家戦略特区の指定を受け、担い手としての法人の参入も進んでいますが、担い手対策はまだまだ十分ではありません。その他にも耕作放棄地、有害鳥獣による被害等の問題が山積しています。
当会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員が一丸となり、耕作放棄地の解消や人・農地プランに変わる地域計画の策定等、課題解決に向け活動をしていきます。

**第7号
もくじ**

- 農地パトロール／第8期委員の紹介 …… 2・3
- お知らせ …… 4

令和4年度 農地パトロールについて

農地法第30条第1項に基づく農地パトロールを実施し、市内農地の利用状況を確認しました。各委員が農地パトロールにおいて、調査を行い感じた課題等について協議整理し、農業委員会全体で情報共有しましたので、その結果をご紹介します。



農地パトロール《出発式》



課題等協議の様子



八鹿班まとめ

◎ 見えてきた地域課題

- ◆ 水利や日照の悪い山沿いの農地が林野化してきている
- ◆ 荒廃農地の多くが傾斜地や自宅から遠く利便性が悪いことが要因となっている

◎ 荒廃化の解決方法（案）

- ◆ 地域全体で話し合い、営農組合等の組織や地域リーダーづくりを進めていく
- ◆ ほ場整備の要望がある地区においては、事業の実施に向け推進していく
- ◆ 現在、耕作されている農地を守って行くことを第一に優先すべき



養父班まとめ

◎ 見えてきた地域課題

- ◆ 高齢化、人口減少により耕作条件が悪い農地から荒廃化している
- ◆ 農業後継者として期待する若者や定年退職者が農業に関心を示さない
- ◆ 農業機械は高く、使用できなくなったら新しく買い替えることが難しい
- ◆ 水路の老朽化、獣害防止による保全等が課題（獣害により耕作を断念する方も）

◎ 荒廃化の解決方法（案）

- ◆ 営農者に対する補助金を増額すること
- ◆ 人・農地プランの推進により地域のリーダーを育成する
- ◆ 地域に農機具を修理できるエンジニアがいれば、買い替えの費用が抑えられる
- ◆ ほ場整備により耕作条件を改善し、現在の農業形態に適応するようにしていく



大屋班まとめ

◎ 見えてきた地域課題

- ◆ 高齢化や農業後継者がいないことや過疎化が荒廃化の要因となっている
- ◆ 狭い農地が山間部にあることがより荒廃化に拍車をかけている
- ◆ 新規就農者が農地を探しているが、条件のいい農地はすでに耕作されている

◎ 荒廃化の解決方法（案）

- ◆ 各地域で住民全体の課題として取り組む
- ◆ ほ場整備された農地を、地域全体で守る体制づくり
- ◆ 農業委員会が窓口となり、農地のマッチングがスムーズにできる仕組みづくり

◎ 見えてきた地域課題

- ◆ 高齢化や所有者が地域に住んでいないことにより、耕作が困難となった農地が増えている
- ◆ 有害鳥獣の被害にあい、耕作をあきらめた農地がある。
- ◆ 山間部では農機具の搬入が難しく、耕作されていない農地がある

◎ 荒廃化の解決方法（案）

- ◆ 農地の荒廃化は高齢化や利便性にも起因しているため、集落全体で取り組むことが重要。農地の荒廃化は集落環境を悪化させるため、獣害対策も含め集落ぐるみで守っていく。



第8期 養父市農業委員会スタート（任期：令和4年11月1日～令和7年10月31日）

任期満了に伴い、委員改選を行いましたので、第8期の委員を紹介します。
農地に関するお困り事などは、地区担当委員へご相談ください。

	農業委員	農地利用最適化推進委員	担 当 地 区
八鹿	珍坂 聡	小林 誠	駅前、大森、諏訪町、下町、宮町、仲町、新町、元町、旭町、栄町、一部、小山、朝倉、京口、天子、扇町、下網場、上網場、舞狂、九鹿、幸陽、岡、馬瀬、石堂、今井、中村、椿色、石原、日畑、加瀬尾、妙見
	秋山 博	内田 重雄	国木、米里、高柳下、高柳上、高柳谷、高柳向、万々谷、畑ヶ中、向八木、下八木、中八木、上八木、今滝寺
	木下 計介	齋藤 隆之	浅間、伊佐、坂本、岩崎、大江、上小田、下小田、寄宮、町、川東、川西、門前、奥三谷、口三谷、青山
養父	藤原 義幸	荒木 奈見	長野、中央、野谷、餅耕地、建屋、新町、能座、森、三谷、船谷
	圓山 満	谷村 昭雄	大坪、畑、稲津、浅野、新津上、新津、玉見、左近山、伊豆、十二所二、十二所一、広谷、上箇、上野、東上野、はさまじ、小城
	吉村 英之	藤本浩一郎	藪崎、上藪崎、養父市場、大藪、高中、奥米地、中米地、鉄屋米地、口米地、大塚、堀畑
大屋	谷垣 重俊	栗田 匡晃	宮垣、上山、樽見、おうみ、中、由良、夏梅
	坂本 光	鎌谷壽三男	加保、大屋市場、糸原、宮本、門野、須西、和田、明延
	前川 章	上垣美由紀	山笠、大杉、蔵垣、筏、中間、栗ノ下、若杉、横行
関宮	西谷 英樹	宇佐見孝一	三宅、向三宅、大谷、万久里、和多田、尾崎
	濱田 房子	井上 勝雄	関宮
			相地、八木谷、下吉井、吉井、中瀬
	山根 達夫	米田 渡	轟、出合、安井、鶴縄、小路頃、川原場、葛畑、別宮、外野、草出、梨ヶ原、丹戸、奈良尾、福定、大久保

農業委員 任命書交付式



農地利用最適化推進委員 委嘱状交付式



お知らせ



1. 活動報告

- 農地パトロールを実施し、市内農地の利用状況を確認しました。
- 県外研修を実施し、スマート農業の視察と意見交換を行いました。
- 第7期の委員任期満了に伴う改選を行い、第8期がスタートしました。

各委員の就任にあたり、任命書・委嘱状交付式を執り行いました。（農業委員：11月1日市長から任命、農地利用最適化推進委員：11月4日農業委員会会長から委嘱）



2. 活動予定

- 農業者等との意見交換会などを予定しています。



3. 農業関係情報

- 養父市耕作放棄地再生補助金について

養父市では、農業の担い手不足による耕作放棄地の拡大を防ぎ、地域農業の発展や農村環境の維持を図ることを目的として、平成29年に養父市耕作放棄地再生補助金の制度が創設されていますので、紹介いたします。

対象農地

農地パトロールにおいて荒廃化していると判定された農地（またはこれに準ずる農地）

対象者

意欲的に農業を営もうとする者

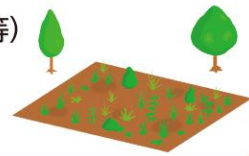
（所有権移転や賃貸借等の権利設定をした者に限る。自己所有地は対象外）

補助対象

再生作業（草刈り、耕耘、整地等）土壌改良（肥料散布、土づくり等）

補助金額

再生に要した経費（ただし、50,000円/10aが上限）



- ◆ 詳しくは、養父市農地政策課（☎079-664-1450）へお問い合わせください。

* * * ご注意ください * * *

農地を農地以外（宅地化等）にするには、転用申請し許可を得る必要があります。

登記地目が「田」「畑」になっているものは、耕作されず現況が農地でなくなっても手続きは必要です。また、農用地区域内などでは農地転用が制限されています。

悪質な違反転用となれば、3年以下の懲役または300万円（法人は1億円）以下の罰金となることもありますのでご注意ください。

